

●香川県告示第395号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年7月27日から同年8月17日まで一般の縦覧に供する。

平成19年7月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 津田川島線（2号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市大川町富田東字坂の下25 番1地先から	前	9.0~13.0	154	道路維持修繕工 事に伴う現道拡 幅
さぬき市大川町富田東字坂の下3 番1地先まで	後	9.8~17.5	154	